

10月、11月は里親月間です！

子供を迎える、一緒に暮らす。意外と知らない里親制度

親の病気や離婚、虐待などの様々な理由により、親と一緒に暮らすことのできない子供が、都内には約4,000人います。そのような子供を家庭に迎え入れて、家庭的な環境で育てているのが「里親」です。

里親が地域の中で子育てをすることがごく普通のこととして受け入れられる社会となるように、東京都では10月、11月を「里親月間」として、この期間を中心に、里親制度の普及啓発に取り組んでいます。区市町村と連携して、順次、「養育家庭（里親）体験発表会」を開催しているほか、パネル展示を行ったり、YouTubeチャンネル放送等で里親制度の動画を放映する自治体もあります。

その他、子供と里親の暮らしを紹介する情報サイト「Tokyo里親ナビ」も多くの方にご覧いただいております。

子供の福祉に関心のある方、子育ての話に興味がある方など、是非、里親のイベントにお立ち寄りいただくか、里親の情報サイトを検索してみてください。里親のイベントの日時や会場は、下記検索ワード（若しくはQRコード）によりホームページでご確認ください。



東京都里親制度普及啓発キャラクター
「さとぺん・ファミリー」



東京都 里親制度 検索

【キャラクターに込められた想い】

ペンギンは子煩惱な動物で、オスとメス、群れで協力してヒナを守り、子育てをします。ペンギンのコミュニティがヒナを守り育てるように、里親制度においても、里親や社会が手を取り合いながら子育てをしていくこと、里親がごく普通のこととして受け入れられるような社会になるようにという願いを込めています。

令和元年に都民の皆様からの投票で名前を決定しました。

今年は、さとぺん（着ぐるみやバルーン）が登場する里親のイベント会場もあります。

【担当】 東京都福祉保健局少子社会対策部
育成支援課里親担当
電話 03-5320-4221